

## 令和2年度 飛騨市公共交通会議決算書

(収入)

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	増減	明 細
負 担 金	3,950,000	2,357,086	-1,592,914	飛騨市公共交通運営負担金 飛騨市
諸 収 入	1,000	20	-980	預金利息
計	3,951,000	2,357,106	-1,593,894	

(支出)

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	増減	明 細	
報 償 費	334,000	163,000	-171,000	公共交通会議出席報酬 (7/20、1/21) 出席謝礼 @3,000*延べ21名	63,000
				アドバイザー謝礼	100,000
旅 費	150,000	43,553	-106,447	公共交通会議幹事会交通費 (7/20、1/21)	43,553
需 用 費	116,000	2,640	-113,360		
消 耗 品 費	100,000	0	-100,000		0
食 糧 費	16,000	2,640	-13,360	公共交通会議飲料代 (7/20、1/21)	2,640
役 務 費	10,000	4,950	-5,050		
手 数 料	10,000	4,950	-5,050	振込手数料	4,950
委 託 費	2,600,000	2,117,963	-482,037	飛騨市公共交通時刻表作成業務	1,117,963
				飛騨市地域公共交通計画策定業務	1,000,000
事 業 費	150,000	25,000	-125,000	公共交通説明会配布回数券及び稲越乗合タクシー第1号利用者記念用回数券購入	25,000
雑 費	0	0	0		0
予 備 費	591,000	0	-591,000		0
計	3,951,000	2,357,106	-1,593,894		

令和3年 月 日 飛騨市公共交通会議 会長 飛騨市長 都竹 淳也

令和3年 月 日及び 月 日に収支決算を監査したところ、適正に経理されておりましたので、ご報告します。

令和3年 月 日 飛騨市公共交通会議 監査員

令和3年 月 日 飛騨市公共交通会議 監査員

## 令和3年度 飛騨市公共交通会議予算書

(収入)

(単位 円)

項 目	予 算 額	明 細
負 担 金	524,000	飛騨市公共交通会議運営負担金 <span style="float: right;">飛騨市</span>
諸 収 入	1,000	預金利息等
計	525,000	

(支出)

(単位 円)

項 目	予 算 額	明 細
報 償 費	253,000	会議・幹事会謝礼 <span style="float: right;">153,000</span>
		公共交通アドバイザー謝礼 年間 <span style="float: right;">100,000</span>
旅 費	100,000	会議出席時交通費 <span style="float: right;">100,000</span>
需 用 費	60,400	
消 耗 品 費	50,000	事務用消耗品 <span style="float: right;">50,000</span>
食 糧 費	10,400	会議時飲み物代 (@130*20名*4回) <span style="float: right;">10,400</span>
役 務 費	10,000	
手 数 料	10,000	振込手数料等 10,000円 <span style="float: right;">10,000</span>
事 業 費	100,000	
利用促進事業	100,000	新公共交通網利用促進事業 <span style="float: right;">100,000</span>
予 備 費	1,600	
計	525,000	

**利用促進事業（予定）**

- ・ 市有車両に路線系統番号を表示するための看板作成
- ・ 市内イベント出展や地域公共交通セミナー開催に係るお試し乗車券など  
企画チケット等の配布

# 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和3年6月23日

（名称）飛騨市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称									
飛騨市地域内フィーダー系統確保維持計画									
<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>									
<p>飛騨市内は、東海旅客鉄道高山本線と、濃飛乗合自動車（以下、濃飛バス）のバス路線のほか、飛騨市運行バスにより地域公共交通が担保されている。以前は濃飛バスと市運行バスとの重複区間が存在し、料金や乗り方などがそろっていなかったこと、市運行バスが合併前の各町村バスからほとんど見直されていなかったことから、移動ニーズに対応できていなかった。そこで平成27年3月に飛騨市地域公共交通網形成計画（以下、網計画）を策定し、市内全域からの高校通学や通院・買物移動を可能にすることを目的とした再編方針を定め、市運行バスの抜本的な再編を行うとともに、運賃を旧町村内と旧町村間の2段階のみとするなどの見直しを、地域公共交通再編事業を活用して行った。結果として、市内高校へのバス通学利便性が大幅に向上し、入学者が大幅に増加するなどの成果が得られた。</p> <p>網形成計画の後継計画として、令和3年3月に飛騨市地域公共交通計画を策定した。それまでの路線網では非効率な部分や、地域住民のニーズに合わない部分が散見されたことから通学や通院・買物移動のサービス水準は担保しつつ、「持続可能なサービスの確保・充実」「長する地域公共交通サービス」「まちづくりへの寄与、上位計画との整合性」を方針として維持・改善を進めることとしている。この路線網を構成する飛騨市運行バスは基本的に市・県の補助で運行するが、一部路線については、地域内フィーダー系統に位置づけ国庫補助を得て運行するものである。</p>									
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b>									
<b>（1）事業の目標</b>									
<p>飛騨市地域公共交通計画では「各路線あたりの利用者数」について定量的な目標を設定している。しかしその後の新型コロナウイルス感染拡大によってその目標達成は現実的でないことから、令和4年度～令和6年度の3カ年度の数値目標については、下記に示す前年度実績以上とする。また、飛騨市地域公共交通計画において地域路線・市街地線・小規模輸送全体での収支率を5%以上とする目標が定められている。本計画の対象路線には収支率が高い「かみおか循環乗合タクシー」が含まれるため、収支率目標は10%とする。</p> <p>■路線別利用者数目標</p> <table><tbody><tr><td>・かみおか循環乗合タクシー</td><td>9,213人</td><td>&lt;10,000人&gt;</td></tr><tr><td>・柏原線</td><td>1,721人</td><td>&lt;1,350人&gt;</td></tr><tr><td>・吉田線</td><td>7,858人</td><td>&lt;14,300人&gt;</td></tr></tbody></table> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減は含まないものとする ※&lt; &gt;は地域公共交通計画の目標値（参考）</p> <p>■収支率</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・収支率を10%以上（3路線の平均値）（7.7%）</li></ul> <p>※（ ）は昨年度実績</p>	・かみおか循環乗合タクシー	9,213人	<10,000人>	・柏原線	1,721人	<1,350人>	・吉田線	7,858人	<14,300人>
・かみおか循環乗合タクシー	9,213人	<10,000人>							
・柏原線	1,721人	<1,350人>							
・吉田線	7,858人	<14,300人>							
<b>（2）事業の効果</b>									

フィーダー系統を運行することで、飛騨市内の公共交通空白地が解消され、地域公共交通計画が目標として定めている、日常生活に必要な移動手段が確保される。

濃飛バス高山神岡線などの幹線バス路線のバス停に接続することにより、市中心部や高山市方面へのアクセスが向上し、高校通学が可能となるとともに、高齢者の外出が促進され、買い物等により地域経済の活性化に寄与することも期待される。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

#### 【利用促進・啓発事業】

整備した地域公共交通をより多く利用してもらうために以下の取組を実施する。

#### <地域公共交通を利用していない地域住民に対する利用促進>

地域公共交通を利用するきっかけをつくるため、市民と協働し、地域公共交通を利用していない地域住民を対象としたイベント（地域路線を使ったツアー、セミナー等）の実施（飛騨市）

#### <地域公共交通を利用している地域住民に対する利用促進>

地域公共交通への愛着醸成や定期的・積極的な利用につなげるため、病院・商業施設・温泉等と連携した企画乗車券の導入を検討し、実施する（飛騨市・事業者）

#### <通学利用の促進>

高校生が積極的に地域公共交通を使うよう、市内高校の入学説明会において、地域公共交通を使った通学方法の案内を行う。（飛騨市）

（飛騨市地域公共交通計画 P52）

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

表1を添付

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

飛騨市

### 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

飛騨市  
濃飛乗合自動車(株)

### 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

#### 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

### 8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

#### 【地域間幹線システムのみ】

該当なし

### 9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

#### 【地域間幹線システムのみ】

該当なし

### 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

#### 【地域間幹線システムのみ】

該当なし

### 11. 外客来訪促進計画との整合性

#### 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

該当なし

### 12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

<b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論

期 日	会 議 名	事 業 内 容
平成 31 年 1 月 17 日	平成30年度 第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年 4 月からの飛騨市公共交通について</li> <li>飛騨市公共交通網形成計画の変更について</li> <li>平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の報告及び評価について</li> </ul>
令和元年 6 月 11 日	令和元年度 第 1 回 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度決算について</li> <li>令和元年度予算について</li> <li>令和 2 年度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）生活交通確保維持改善計画」について</li> </ul>
令和元年 7 月 8 日	令和元年度 第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度監査員の指名について</li> <li>飛騨市地域公共交通網形成計画の見直しについて</li> </ul>
令和元年 8 月 16 日	令和元年度 第 3 回 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高山神岡線の系統の分割及び各系統の運賃の設定について</li> <li>飛騨市地域公共交通網形成計画の変更について</li> </ul>
令和 2 年 1 月 17 日	令和元年度 第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>高山神岡線及び奥飛騨富山線の運行の変更について</li> <li>令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の報告及び評価について</li> <li>ふるかわ循環乗合タクシーの廃止について</li> <li>飛騨市営バス路線への回数券の導入について</li> <li>実証実験神原峠線の期間延長について</li> <li>飛騨市地域公共交通網形成計画の計画期間の変更について</li> <li>第二次飛騨市地域公共交通網形成計画の骨子について</li> <li>飛騨市地域公共交通網形成計画の変更について</li> </ul>
令和 2 年 7 月 20 日	令和 2 年度 第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度決算報告について</li> <li>令和 2 年度予算について</li> <li>令和 2 年度監査員の指名について</li> <li>令和 2 年 10 月からの飛騨市公共交通の見直しについて</li> <li>自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送（交通空白輸送）の更新登録について</li> <li>飛騨市地域公共交通網形成計画の変更について</li> <li>令和 3 年度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）生活交通確保維持改善計画」について</li> </ul>
令和 2 年 8 月 3 日	令和 2 年度 第 2 回 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛騨市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピールについて</li> </ul>
令和 3 年 1 月 21 日	令和 2 年度 第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業の報告及び評価について</li> <li>飛騨市地域公共交通計画について</li> <li>実証実験神原峠線の期間延長について</li> </ul>
令和 3 年 3 月 24 日	令和 2 年度 第 4 回 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛騨市地域公共交通計画の策定について</li> </ul>
令和 3 年 6 月 9 日	令和 3 年度 第 1 回 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度決算報告について</li> <li>令和 3 年度予算案について</li> <li>令和 4 年度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）生活交通確保維持改善計画」について</li> <li>令和 3 年度 飛騨市公共交通会議スケジュールについて</li> <li>「神原峠線」実証実験後の方針について</li> </ul>

## 21. 利用者等の意見の反映状況

この生活交通確保維持改善計画は、飛騨市地域公共交通計画に基づいた計画であり、同計画については、市民の移動実態調査等の結果・考察を反映をしている。また、地域住民へのアンケート調査、利用者への聞き取り調査などを行い、路線・運行計画に反映している。

## 22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県

岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課

関係市区町村	飛騨市 (市長、教育長、総務部長、市民福祉部長、商工観光部長)
交通事業者・交通施設管理者等	(公社) 岐阜県バス協会 濃飛乗合自動車(株) ニュー飛騨観光バス(株) 古川タクシー(株) (株) 宝タクシー 宮川タクシー(株) 社会福祉法人神東会 岐阜県交通運輸産業労働組合協議会 岐阜県タクシー協会 高山国道事務所 岐阜県古川土木事務所 飛騨警察署
地方運輸局	岐阜運輸支局
その他協議会が必要と認める者	飛騨市区長会等連絡協議会 飛騨市シニアクラブ連合会 岐阜県身体障害者福祉協会飛騨市支部 飛騨市社会福祉協議会 飛騨市観光協会 名古屋大学大学院教授

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 飛騨市古川町本町2番22号

(所 属) 飛騨市役所 総務部 総務課

(氏 名) 堀辺 洸介

(電 話) 0577-73-7461

(e-mail) [soumu@city.hida.lg.jp](mailto:soumu@city.hida.lg.jp)

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
飛騨市	飛騨市	(1) かみおか循環乗合タクシー 系統2	神岡振 興事務 所	奥飛騨温泉 口、濃飛バス 神岡営業所、 割石温泉	神岡振 興事務 所	往 22.0km 循環	245日	1470.0回		路線定期	①	古川・神岡線(濃飛バス神岡営業所)	③
	濃飛乗合自動車 (株)	(2) 柏原線	濃飛バス 神岡 営業所	寺林公民 館前	柏原 パーキ ング	往 17.7km 復 17.7km	245日	418.5回		路線定期	①	古川・神岡線(流業スキー場)	③
		(2) 柏原線	濃飛バス 神岡 営業所	神岡小学 校	柏原 パーキ ング	往 19.3km 復 km	245日	122.5回		路線定期	①	古川・神岡線(流業スキー場)	③
		(3) 吉田線	濃飛バス 神岡 営業所	飛騨市民 病院	流業ス キー場	往 17.3km 復 17.3km	361日	606.0回		路線定期	①	古川・神岡線(濃飛バス神岡営業所)	③
		(4) 吉田線	濃飛バス 神岡 営業所	飛騨市民 病院	吉田精 米所前	往 12.1km 復 12.1km	361日	967.0回		路線定期	①	古川・神岡線(濃飛バス神岡営業所)	③
		(5) 吉田線	濃飛バス 神岡 営業所		割石温 泉	往 4.8km 復 4.8km	310日	310.0回		路線定期	①	古川・神岡線(濃飛バス神岡営業所)	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。



# 令和3年度 飛騨市公共交通会議スケジュール

実施項目	事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議の開催	飛騨市公共交通会議の開催			●第1回	●第2回	●第3回					●第4回		
		【協議事項】（書面開催） ・令和2年度決算報告 ・令和3年度予算 ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 計画協議		【協議事項】（書面開催） ・自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の更新について		【協議事項】 ・令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の評価報告 ・バス利用報告（R2.10～R3..3） ・令和3年10月からの飛騨市公共交通の見直しについて			【協議事項】 ・令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の報告及び評価について				
		※上記のほか、必要に応じて会議を開催する場合がございます。						また、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況等により書面開催とする場合もございます。					
地域公共交通計画に基づく事業の実施（主要事業）	地域公共交通の整備・運行	地域公共交通の運用（国庫補助金関係）			●R4補助認定申請				●R3補助交付申請			●R3自己評価提出	
		運行路線見直し				●公共交通会議での協議		●見直し路線運行開始				●第3者評価委員会	
			事業者・運輸局との協議・各種手続				新たな運行見直し事項の検討						
	利便性の向上	車両の更新と整備			●入札・契約		●車両納品	※かみおか循環乗合タクシー車両の更新（R3年度予定）					
	利用促進	地域住民に対する利用促進						●地域公共交通セミナーの開催（4町）					
市民と協働したイベントの開催							●ひだのはたらく車展への出展（10月開催予定）						
通学利用の促進							●進路学習での周知（中学3年生対象）						
路線系統番号の表示			●関係者協議		●市HPの改修	市有車両の表示（看板作成）		バス停・時刻表表示の検討/事業者協議					
評価・検証	市民アンケートの実施										●新たな見直し路線沿線地域へのアンケート調査		

# 「神原峠線」実証実験後の方針について

## ● 現状 (乗込調査結果：期間4/23～ 聞取 延べ19人)

- 定時運行が定着し、主な目的は買い物・通院（グループ利用もあり）
- 袖川地域（伏方～梨ヶ根）から神岡・古川方面、双方向の利用あり
- 利用者は**全員70～80代の高齢者**で、その殆どが、足がわるい方・運転免許を持っていない方 または 運転免許を返納した方
- 煩雑なため**予約制（デマンド型）の希望なし**（調査対象全員）
- フリー乗降の利便性については好評
- 1回あたりの利用客は最大でも6人程度
- 古川居住者の利用は皆無



## ● 今後の方針（案） (令和3年10月～)

1. 袖川地域住民の移動手段を確保（維持）する。
2. 国道41号上の停留所まで距離がある傾斜地に住む移動困難者（高齢者）が利用しやすい路線とする（乗換えが少ない）。
3. 市道袖川線を運行する。
4. 他路線との接続、住民の意向に配慮した運行ダイヤとする。

### 【その他】

神原線の日中運行とは別に、同路線の**夜間運行の導入**について検討しています（名古屋方面～古川までのJR線と接続し、神岡市街地までの移動を充足）。  
 詳細は、今後の公共交通会議で協議事項として提案します。

聞取者の乗降バス停及び利用頻度

バス停名	性別	利用頻度
寺林公民館	女	月2回
	女	週1回
堀之内中組	女○	週2～3回
	女○	月2回
伏方薬師堂前	女△	月2回
伏方公民館前	女	週1回
	女△	月3回
	女	週1回
西	女△	月2回
山田神社前	女△	月3回
	女△	月2回
	女△	月2回
山田 (フリー乗降区間)	男	週1回
	男◇	年1回
	女◇	年1回

※性別欄の「○・△・◇」はグループもしくは夫婦を表す